

平成 28 年 9 月 12 日

2016 安全報告書

(平成 27 年度分)

中部国際空港連絡鉄道株式会社

はじめに

当社の鉄道事業に対し、日頃からご理解いただきありがとうございます。

当社は、鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業者として、常滑駅～中部国際空港駅間（以下「空港線」）の鉄道施設を保有し、営業運転及び施設の保守管理を担う第二種鉄道事業者（名古屋鉄道株式会社）と連携しながら輸送の安全確保に努めております。

本報告書は、平成 27 年度の空港線における安全確保への取組みを、皆さまに広くご理解いただくために作成しました。

今後の取組みを一層充実させるため、皆様からのご意見、ご感想を頂ければ幸いです。

中部国際空港連絡鉄道株式会社 代表取締役社長 中西 肇

1 基本的な方針

(1) 安全基本方針

- 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全、適切な処置をとります。
- 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めます。

(2) 安全目標

空港線における鉄道施設に起因する事故・輸送障害を発生させないことを安全目標とします。

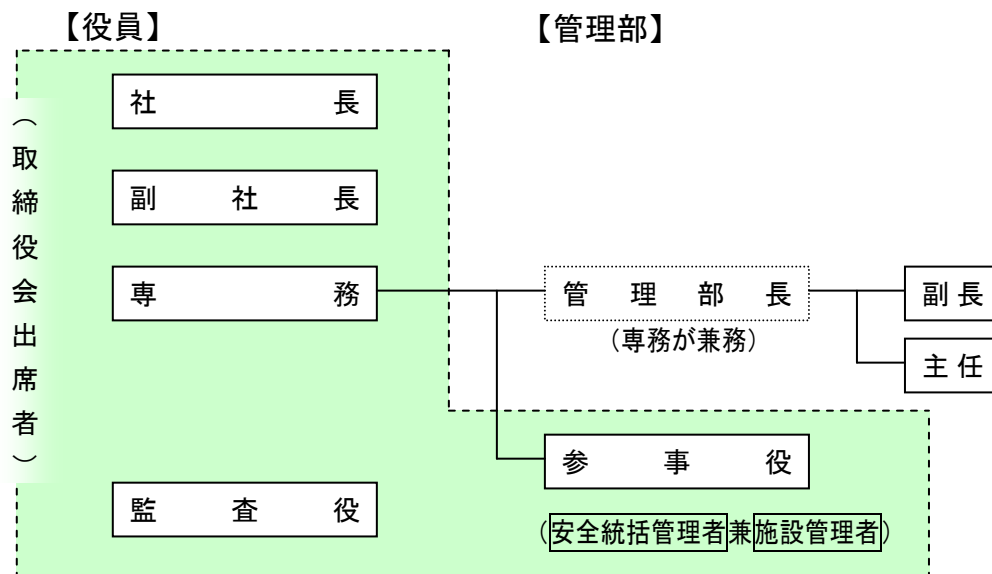
(3) 安全重点施策

開業して10年が経過したこと及び空港線利用者が増加していることを踏まえ、第二種鉄道事業者と一層の連携を図りつつ、次の施策に取り組めます。

- ・ 輸送の安全に関する法令の順守
- ・ 輸送の安全に関する情報の社内周知
- ・ 鉄道施設の適切な維持管理及び安全意識の向上を図るための定期巡視の実施

2 安全管理体制と方法

(1) 社内安全管理体制（平成28年9月1日現在）



○各責任者の責務

社長	-----	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	-----	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
管理部長	-----	輸送の安全の確保に必要な投資、予算、要員等に関する事項を統括する。
施設管理者	-----	鉄道施設に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

○事故・災害等に備え、緊急時における連絡体制その他規程を定め、速やかに関係機関との連絡・連携ができるよう、体制図等を当社事務室の見やすい場所に掲示しております。

○当社は、鉄道施設の保有主体ではありますが、第二種鉄道事業者である名古屋鉄道株式会社との間で締結した協定に基づき、同社より施設の保守管理及び事故・災害等の情報について報告を受けており、必要に応じて、同社に改善等を指示することとしております。

○安全統括管理者及び役員・従業員は、適宜現場に赴き、輸送に係る業務の実施及び管理の状況を確認しております。

3 事故の状況等

該当ありません。

4 行政指導等

当社に対する行政指導等はありませんでした。

なお、駅舎における安全対策として下記の点検・確認の徹底を図りました。

① エレベーター

りんくう常滑駅のエレベーター（株式会社日立ビルシステム製×2基）は、月1回の点検を行い、異常がないことを確認しました。

② ホームドア

中部国際空港駅の特急専用ホーム（1番線）のホームドアは、年2回の点検を行い、異常がないことを確認しました。

5 安全確保のための措置

○安全管理体制が適切かつ円滑に運営されるよう第二種鉄道事業者とのコミュニケーションを確保するとともに、輸送の安全確保に向けた取組等を確認するため、社長を筆頭に役員並びに二種・三種の両安全管理責任者による現場巡視を実施しました。



○役員を含めた連絡会議の開催、中部運輸局・第二種鉄道事業者等関係機関からの情報の社内周知により情報の共有及び問題解決に取り組んでおります。



○運休等の運行情報やヒヤリ・ハット等の輸送の安全に係る情報についても、第二種鉄道事業者から適切に収集し、情報を共有しております。

○中部運輸局・第二種鉄道事業者等が主催するセミナー、打ち合わせ及び第二種鉄道事業者が実施する各種訓練に積極的に参加しております。

○「安全に関する基本方針」並びに「安全目標」及び「安全重点施策」を役職員一人ひとりに周知徹底するため、社内に掲示するとともに携帯カードを全員に配付し、携行させています。



【携帯カード】

安全に関する基本的な方針

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めます。

安全目標

- 空港線における鉄道施設に起因する事故・輸送障害が発生させないこと。

安全重点施策

- 開業して10年が経過したこと及び空港線利用者が増加していることを踏まえ、第二種鉄道事業者と一層の連携を図りつつ、次の施策に取り組む。
 - ・輸送の安全に関する法令の順守
 - ・輸送の安全に関する情報の社内周知
 - ・鉄道施設の適切な維持管理及び安全意識の向上を図るための定期巡視の実施

中部国際空港連絡鉄道株式会社 代表取締役社長
平成27年4月1日

6 ご連絡先

本報告書に関するお問い合わせ、ご意見は
右記へお願いします。

中部国際空港連絡鉄道株式会社 管理部
電話 052-959-5661・FAX 052-951-3051
電子メール field_1@aqualine.co.jp